

Matsuda

No.209
2018.2.15

松田町議会だより

黄色い花と香りに誘われて

早春の寄ロウバイ園

第4回定例会の概要	2	第1回臨時会の概要	9
条例・指定管理者・補正予算・同意等	3	議員行政視察報告	10
議案審議結果一覧	4	住みやすい町を目指して③②	12
一般質問	5		

平成29年 第4回定例会 会期 12月5日(火)～8日(金)

12/5 一般質問
利根川議員・井上議員 (P5)
田代議員・南雲議員 (P6)
小澤議員・石内議員 (P7)
飯田議員 (P8)

12/6 一般質問
平野議員 (P8)
議案審議
承認1件(専決処分)、議案9
件(条例新設・条例改正・指定
管理者)

12/7 委員会審査
特別委員会1件(条例)
委員会2件(指定管理者)

12/8 委員会審査
委員会3件(条例・指定管理
者)
議案審議等
委員会報告2件(指定管理
者)、議案5件(補正予算)、同
意4件(監査委員・教育委員・
人権擁護委員)、各種報告な
どが行われ、閉会しました。

第4回定例会は、12月5日から8日までの4日間の会期で開催されました。承認1件(補正予算専決処分)、条例(新設3件・一部改正1件)、指定管理者5件、補正予算5件、同意4件を審議しました。松田町自治基本条例は特別委員会に付託、松田町一般職の任期付職員採用等に関する条例は総務文教常任委員会に付託となり審査をしましたが、この2議案は閉会中の継続審査となりました。松田町寄ふれあい農林体験施設及び松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定についての2議案は、産業厚生常任委員会に付託され報告書が提出されましたので、その概要を掲載します。

産業厚生常任委員会の審査概要

議案第47号「松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について」及び議案第51号「松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」この2議案は、12月6日の本会議に上程され、

産業厚生常任委員会に付託されました。7日と8日に委員会を開催し、施設の指定管理者を決めるものであるため、事業計画や収支計画等を中心に審査を行い、賛成全員で原案のとおり可決すべき



寄七つ星カフェとドッグラン

ものと決定しました。報告書を本会議に提出し、賛成全員で可決されました。指定管理者名及び期間等は、3ページをご覧ください。

産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について

観光経済課長及び担当職員出席のもと、指定管理施設運営事業計画書や収支計画書等の内容について、詳細に審査しました。

審査の結果、提出された事業計画書等は、地元の団体として地の利を生かしたもので経費の削減が期待でき、年々ロウバイ園の入込客を増やしている実績もあるため、適切な管理が期待できると判断しました。

なお、3年を目途にロウバイまつり期間全体及び駐車場の管理を含めた一体管理ができるよう検討された。

産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について

副町長、観光経済課長及び担当職員出席のもと、経営に係る基本方針、業務の実施計画及び収支計画、経営管理体制等の内容について、別紙のとおり収支計画の詳細な追加資料を提出させ審査しました。

審査の結果、提出された経営に係る基本方針等は、具体的な目標を立てており地域との連携した取り組みや、寄ふれあい農林体験施設をリノベーションした寄七つ星カフェの運営に携わっている実績もあるため、適切な管理が期待できると判断しました。

地方創生事業の趣旨も踏まえ、寄ヒーリングヴィレッジ事業の拠点施設として果たす役割は大きいと、官民協力して成果をあげられるよう、次の項目について強く申し入れをして、原案のとおり賛成することとしました。

- (1) 定期的に指定管理者の運営、管理及び財務状況を確認して適切な指導をすること。
- (2) 土地の借地料については、早期に指定管理者が全額負担できるための経営努力をするよう指導されたい。

条例・指定管理者・補正予算・同意など

▼専決処分の承認を求めることについて（平成29年度松田町一般会計補正予算（第7号））

一般会計補正予算（第7号）は、台風21号により西平畑公園のふるさと鉄道法面が被害を受け、復旧工事を実施するため、340万円の補正をしたものです。

緊急を要するため10月30日に専決処分した補正予算の承認を受けるものです。

▼松田町自治基本条例

本町における自治の基本理念を定め、松田町町民憲章に掲げるまちづくりを進めるため、松田町の最高規範として制定するもので、継続審査となりました。

▼松田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例

複雑・高度化する行政

課題や緊急の課題を速やかに対応していくことを目的に、法律に基づく制度を導入するため制定するもので、継続審査となりました。

▼松田町水道事業運営審議会条例

水道事業の円滑な運営を図るため、水道事業運営審議会を設置するため制定するものです。

▼松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正をするものです。

▼松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について

平成30年1月1日から平成32年3月31日まで、株式会社D.A.S.I.を指定管理者に指定するものです。

▼松田町寄自然休養村管理センターの指定管理者の指定について

▼松田町寄みやま運動広場の指定管理者の指定について

▼松田町寄テニスコートの指定管理者の指定について

以上の3施設を平成30年4月1日から平成35年3月31日まで、有会社みやまの里を指定管理者に指定するものです。



宇津茂地区にある寄テニスコート

▼松田町寄口ウバイ園の指定管理者の指定について

平成30年4月1日から

平成33年3月31日まで、宇津茂口ウバイ部会を指定管理者に指定するものです。

▼平成29年度松田町一般会計補正予算（第8号）

一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ1905万8千円を追加するものです。

主な内容は、異動に伴う人件費、障害福祉サービス等給付費、自然休養村管理センターの施設改修工事費、健康診査事業の債務負担行為等の補正をするものです。

▼平成29年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ929万7千円を追加するものです。

主な内容は、異動に伴う人件費、一般会計繰入金、特定健康診査事業の債務負担行為等の補正をするものです。

▼平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ193万5千円を減額するものです。

主な内容は、異動に伴う人件費、一般会計繰入金、の補正をするものです。

▼平成29年度松田町水道事業会計補正予算（第2号）

水道事業会計補正予算（第2号）は、異動に伴う人件費を409万5千円減額し、予備費を増額するものです。

▼平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ264万7千円を追加するものです。

主な内容は、異動に伴う人件費、町情報システム改修費、国庫補助金及び一般会計繰入金の補正をするものです。

▼監査委員の選任について

平成29年12月20日をもって、委員の任期が満了となるため、次の方が同意されました。

鍵和田 毅志 氏

▼教育委員会委員の任命について

平成29年12月19日をもって、委員の任期が満了となるため、次の方が同意されました。

石川 純一 氏

▼人権擁護委員の推薦について

平成30年3月31日をもって、委員の任期が満了となるため、次の2名の方が同意されました。

吉田 誠 氏

吉濱 容子 氏

審議の結果

以上、承認1件、議案12件、同意4件を原案のとおり可決・同意をし、議案2件は、閉会中の継続審査となりました。採決の結果は、4ページをご覧ください。

議案審議結果一覧

第4回定例会(12月議会)

○…賛成 ●…反対 可…可決 承…承認 同…同意

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	平野	田代	井上	南雲	飯田	利根	小澤	石内	齋藤	鈴木	大館
				由里子	美	栄一	まさ子	一	川茂	啓司	浩	永	眞徳	秀孝
承認 4	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度松田町一般会計補正予算(第7号))		承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案45	松田町水道事業運営審議会条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	松田町税条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	松田町寄自然休養村管理センターの指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	松田町寄みやま運動広場の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	松田町寄テニスコートの指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	平成29年度松田町一般会計補正予算(第8号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	平成29年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	平成29年度松田町上水道事業会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意11	監査委員の選任について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	教育委員会委員の任命について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	人権擁護委員の推薦について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	人権擁護委員の推薦について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 中野博議長は、採決には加わらない。

※ 議案第43号は、自治基本条例審査特別委員会へ付託され継続審査となり、採決は行っていない。

※ 議案第44号は、総務文教常任委員会へ付託され継続審査となり、採決は行っていない。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

LGBTの方にも 町営住宅入居を考えられたい



質問者
利根川 茂 議員

平成30年秋季に完成を目指して、町営住宅建設が始まります。

同年夏頃には、入居募集が開始されると思いますが、その募集要項で提案があります。

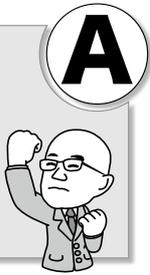
平成24年の電通総研の調査によると人口の5.2%は、性的マイノリテ

LGBTとは
L…レズビアン/女性を愛する女性
G…ゲイ/男性を愛する男性
B…バイセクシュアル/男女のどちらも愛する人
T…トランスジェンダー/身体の性別が、自分が認識する性別と一致しない人の頭文字を取った言葉です。社会的に理解されにくく偏見や差別を受けやすい状況にある。

イー(LGBT)に該当する結果が出ています。この傾向のある方は、就職差別や民間住宅への入居制限等に悩んでいいます。協働する社会、共に生きる社会を目指すために、ぜひ入居可能な方法を取られることを望みますがお考えをお聞かせください。

A
入居募集は公平・平等に行います

回答(町長)



町営住宅の入居は、平

成30年の夏ごろに入居募集を行う予定です。

「質問をいただきました」「性的マイノリティー」、いわゆるLGBTの方々には、社会的少数派であるために、偏見や差別を受けやすい状況にあるということは、認識している。

行政として、社会生活を営むうえで、この偏見や差別をなくしていくことなど、運用するための

町有地の活用について



質問者
井上 栄一 議員

本山町政も二期目に入り、今後様々な公約などに基づく施策を展開されていくことと思います。

町有地の未利用地は、数箇所あり面積も大きく、財源としても重要であります。

今後の施策で、重要な位置付けとなる町有地の

施策の導入が求められ、社会の中に浸透していくことになると思われる。

町としての啓発・理解促進等、さまざまな働きかけを行い、暮らしやすい環境を整え、社会の多様性を実現していきたいと考えています。

町営住宅の入居基準についても、LGBTの方を含め、公平で平等な対応を行っていく。

利用計画や活用の見込みについて、町長のお考



旧松田土木事務所跡地(平成28年購入)

えをお聞かせください。

A
未利用地は
有用な事業の
ために整備

回答(町長)



旧松田土木事務所跡地は、県西地域全体としても素晴らしい土地である。今進めている「女性が輝く事業」は継続してやっていく必要がある。女性を外からも呼び込みたいので、建物等を活用して進めたい。

今後5年後、10年後でなく、もっと先を見据えた中で、様々な町民の皆さんの要望を聞きながら、予算に合わせて出来ることをやっていく。

下原の未利用地は、福祉目的でない活用も可能であると確認したので、町にとって有用な施設等を整備することができる。

頑張っている消防団(員)への 新たな支援について



質問者
田代 実 議員

松田町消防団は戦前の
消防団を引き継ぎ、長き
に渡り町の防災に貢献さ
れています。その団員は
究極のボランティアで、
日頃の活動に大変感謝し
ております。

しかしながら、昔の消
防団員は自営業者を中心
に編成されていましたが、
近年は団員不足に加え町
外で働くサラリーマンの
方が増え、平日の出動が
難しい状況になっていま
す。

そこで、次のことにつ
いてお伺いします。

- (1) 消防団員の定数に対
する充足率と、昼間(平
日・休日)の出動可能な
団員人数について
- (2) 消防団と自主防災
会・防災リーダー(ボラ

ンティア)との連携につ
いて

- (3) 平日昼間の災害発生
時に限って、消防団(署)
OBが出動できる新たな
体制を構築し、地域防災
力の強化を図る考えにつ
いて

A 消防団OBの力を 借り新たな支援に 取り組む!

回答 (町長)



- (1) 定員140人(17人
×8個分団136人・本
団4人)に対し、13人欠
員のため充足率は90%。
昼間の出動可能人数は、



機械器具点検報告(消防出初式)

松田地区が平日27人・土
曜日45人・日曜日54人
寄地区が平日18人・土曜
日35人・日曜日47人の
ため、平日の防災力の低
下について危惧している。
(2) 災害が大きくなるほ
ど、消防団と自主防災会

福祉政策の充実を問う



質問者
南雲 まさ子 議員

(1) 町民が急に体調が悪
くなり、救急車などで医
療機関に搬送される場合
等に、その方の健康に関
する情報を伝えるための
手段として、平成26年に
「あしがら安心キット」

が配布されました。その
後の安心キットの配布状
況や、町民への周知の方
法について、どのように
されているのかお伺いし
ます。
(2) 平成27年の介護保険

の連携が必要となるので、
双方の意見を伺い、実施
できることは積極的に取
り入れていく。
(3) 消防力の強化につい
て、2年間調査検討を行
ってきた。平成29年7月
に、南足柄市が県内で初
めて消防団(署)OBに
限定して採用する「機能
別消防団」を設置した。
消防団員として採用し、
活動は平日の昼間に限定
している。当町でも
前向きに取り組んでいく。

A 町民が安心して 暮らせる町を

回答 (町長)



(1) 「あしがら安心キット」
は、166世帯が申請し
ている。その方々以外の
配布対象者を中心に、民
生委員、自主防災会、社
会福祉協議会等の協力を
得ると共に、町広報紙等

法の改正により、介護予
防と日常生活支援総合事
業が実施されることにな
りました。そのため市町
村は、主体的に総合事業
に取り組み、生活支援・
介護予防の充実に努める
ことになりました。そこ
で、本町の総合事業の取
り組みについて、特に介
護ボランティアポイント
制度と家事援助サービス
事業についての考えをお
伺いします。



あしがら安心キット

でも周知に努めていく。
(2) 介護支援ボランティア
ポイント制度が発足し
てから二年が経過し、利
用者からの意見・感想を
もとに、より良い制度と
するよう再度検討し、固
まった段階で広く周知し
活用していく。
家事援助サービスは、
日常生活上の支援を行う
もので、事業者が行う訪
問介護から、ボランティア
によるゴミ出しまで、
多様なサービスが含まれ
る。今後、多様なサービ
ス提供の構築のため、生
活支援の体制整備につい
て、町と社会福祉協議
会・民間業者等と協力を
進める。

交流人口の増加策を問う



質問者
小澤 啓司 議員

(1) 松田町は交通の便に恵まれ風光明媚な環境を有していますが、居住区域が狭小なため人口増加には限界があります。

交流人口の増加を図ることが、町の発展・賑わいの原点と考えます。そこで、次のことをお伺いします。

- ① 更なる観光客増加策として、宿泊型施設の整備やふるさと納税者のリピーター対策などどのようなようにされていますか。また、衰退が続く商店街の活性化について、不足業種の誘致や空き店舗対策など進展はみられていますか。
- ② 文化的イベントの年間計画や図書館利用

の促進策は、どのように行われていますか。

(2) 平成28年12月の一般質問で「家庭用消火器の全戸常備」を提案しましたが、経過報告を求めます。

町が元気になるよう更に努力を続ける

A



回答 (町長)

(1) 松田町の入込観光客数は、平成28年まで微増傾向にあるが、宿泊客数は1%にも満たない。寄地区民宿施設のPRと管理センター宿泊機能を充



寄自然休養村管理センターも宿泊ができる

実させ、農家民泊の可能性も検討する。

ふるさと納税リピーター対策として、年間イベントや観光情報の積極的な提供、具体的施策への寄付を依頼するなど連携を深める。

買い物支援対策アンケートから、不足業種として食料品、日用品、書籍を指摘されている。町の

民間の住宅環境整備について



質問者
石内 浩 議員

新しく2つの町住宅整備事業が動き出しましたが、民間の借家、アパートの整備更新施策を共に

賑わいを創出するため、商店街空き店舗対策事業を進め、家賃補助期間の

延伸や店舗改装費を補助するなど買い物機能の充実を図っていきたい。

(2) 家庭用消火器の普及については、安心な業者を選定し購入や相談ができるよう平成30年度から実施する。

空き家を町の財産に

A



回答 (町長)

(1) 「町屋地区住宅」の入居者の抽選に漏れた方には、優先的に時期入居者として登録をさせていただき、退去される方についても、子育て支援事業や家賃補助制度など、町

対策を含め、次の点についてお聞きします。

(1) 町屋地区住宅の入居が抽選になった場合、抽選に漏れた方や今後入居年限により退去される方の対応策は。

(2) 本年8月に発定した「全国空き家対策推進協議会」や「空き家管理士」などへの本町の対応は。

(3) 松田町での「空き家対策特措法」の具体的な適用事例は。

の優位点を紹介し、定住促進につなげる。

(2) 「全国空き家対策推進協議会」には、県内では本町を含め20の市町村が参加し、情報交換や専門家等と連携をして空き家対策に取り組んでいる。また、「空き家管理士」を含め多くの民間資格があり、空き家等に関する対策につなげていく。また、空き家の発生を予防するための情報提供や財産管理制度活用具体化にも取り組んでいく。

(3) 「空き家対策特措法」に基づく危険となる恐れのある「特定空家等」は現時点では認定はない。今後、空き家にならない予防推進や活用促進等を基本に総合的な対策を進めていく。



解体が進む旧警察官舎(町屋)

地域産業資源の活性化策は



質問者
飯田 一 議員

今年も県内から地域産業資源に4件が指定され、県内の地域産業資源は合計166件になりました。今後、「まちおこし」に向けて、観光資源や特産品としての活用が期待が高まっています。

田山の早咲き桜・寄の口ウバイ・小田原城下の酒造なども指定されていますが、観光資源に比べ、みかん・お茶は後継者不足などの理由で年々、耕作放棄地が減少し耕作放棄地が増加しています。

この地域産業資源に指定されている地場産業について、今後の取り組みと新たな地域産業資源の発掘について伺います。



松田山のみかん(写真上)、寄のお茶(写真下)は、県の地域産業資源に指定されているが、高齢化により耕作放棄地が増加

A

地場産業の振興を図り地域経済の活性化に取り組む
回答(町長)



耕作放棄地は町全体で7・5haあり、農地が傾斜地や小規模面積であることなど、農業経営を行っていくには、厳しく新規就農者や法人の参入の相談がない状況だ。今後はブランド化や6次産業化を推進し魅力ある農業で所得向上を図りたい。みかんは、地域資源であると共に観光資源でもある。しかし、高齢化による耕作放棄地の増加や相続等で取得された時の対応など、今後の対策について検討を急ぎたい。

投票率を上げるために今できることは



質問者
平野 由里子 議員

9月の町長選挙における投票率は60・04%でした。過去の町長選挙を見ると、候補者数の違いは

ありますが、確実に下がっています。町議会議員選挙においても同様で、国政選挙ではさらに低い

傾向です。投票率が下がると選挙結果が民意を反映していると言えなくなる恐れがあります。また、関心を持つ人が減るといふことは、協働のまちづくりも進めにくくなるということですね。

そこで、次のことをお尋ねします。

- (1) 選挙に際して、移動投票所を導入するお考えはありませんか。
- (2) 若い層の啓発のために、投票済証明書のデザインを工夫してはいかがでしょうか。
- (3) 日頃から町政に関心をもってもらえるよう、町民カレンダーを作るお考えはありませんか。

A



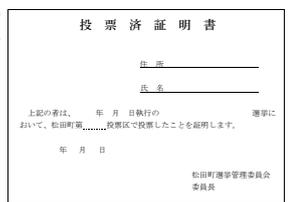
投票率向上のため法の範囲内で検討
回答(町長)

(1) (2)の選挙についての判断は、選挙管理委員会の所管になります。

(1) 期日前投票に移動投票所を導入した箱根町の実例を研究し、コミュニケーションするなどして検討してもらいたい。

(2) 近年投票済証明書で様々なサービスが受けられる店舗もあり、若い有権者の関心を高めることが期待できる。また、デザインを工夫することで町の宣伝にも繋がる。法の範囲で検討してもらいたい。

(3) まずホームページのカレンダー機能の充実を図ることを先行するが、紙でのカレンダーは町の行事を周知しやすい方法の一つだと認識している。行事の日程調整や表示方法の工夫、広告欄による費用の捻出などの課題について取り組んでいく。



当町の投票済証明書

平成30年 第1回臨時会

平成30年第1回臨時会が、1月25日(木)に開催されましたので、その概要を掲載します。

▼松田町一般職の任期付職員等の採用等に関する条例(総務文教常任委員会報告)

複雑・高度化する行政課題や緊急の課題を速やかに対応していくことを目的に、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく制度を導入するために制

▼松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に鑑み、職員の給与等について改定するため、条例の一部改

正するものです。

総務文教常任委員会報告書(抜粋)

審査の内容

複雑・高度化する行政課題や緊急の課題を速やかに解決し、町民サービスの向上を図るため、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき制度を導入することは、必要なものと判断しました。

なお、次の項目について、強く申し入れをして原案のとおり賛成することとしました。

- (1) 平成26年の機構改革時に提出された人件費総額を遵守して執行されたい。
 - (2) 特定任期付職員の採用については、慎重に扱われたい。
 - (3) 一般任期付職員の採用については内部調整を図り、現職員の育成や管理もされたい。
- また、現職員との処遇について差異のないようにされたい。

正するものです。

▼平成29年度松田町一般会計補正予算(第9号)

▼平成29年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

▼平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)

▼平成29年度松田町上水道事業会計補正予算(第3号)

▼平成29年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

▼平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

以上、一般会計ほか特別会計の補正予算は、松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の議決に伴い、職員人件費に要する経費関係の補正をするものです。

審議の結果

以上、条例2件、補正予算6件は、原案のとおり賛成全員で可決されました。

議案審議結果一覧

第1回臨時会(1月25日)

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	平野由里子	田代 実	井上 栄一	南雲まさ子	飯田 一	利根川 茂	小澤 啓司	石内 浩	齋藤 永	鈴木 眞徳	大館 秀孝
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案44	松田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(総務文教常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	平成29年度松田町一般会計補正予算(第9号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成29年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	平成29年度松田町上水道事業会計補正予算(第3号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	平成29年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 中野博議長は、採決に加わらない。



議員行政視察報告

平成29年10月25日(水)～27日(金)に、議員11名により、北海道夕張市・NPO法人ゆうばり観光協会・下川町・東川町の行政視察を実施しましたので、その概要を報告します。

参加議員 大館秀孝・鈴木眞徳・齋藤 永・石内 浩・小澤啓司・飯田 一・中野 博
南雲まさ子・井上栄一・田代 実・平野由里子

財政再建団体指定から10年後の夕張市

夕張市は「炭鉱の街」として栄えていたが、「石炭から石油」へと国の政策が転換され、炭鉱の閉山が続いた。炭鉱会社が所有していた病院や住宅・上下水道施設などを買い取り、「炭鉱閉山処理費用」は総額583億円に上ってしまった。

平成2年、地域経済再生を目指して「炭鉱から観光」へと設備投資を行ったが、バブル期の放漫経営による累積赤字や不正な財務会計処理が致命傷になり、平成18年、353億円の赤字を抱え、財政再建団体に指定されました。

財政再建団体指定

役員報酬は60%～70%の削減、議員数・議員報酬も半減された。市の職員給与は30%カット、幹部職員の大部分など全職員の半数が退職していま

す。

市民負担は、市税や公共料金の増額、公共施設の廃止・縮小など市民生活に大きな影響が出始め、市民の失望感は大きく、現役世代の人口流出は止まらなく、市の存続が危惧されます。

財政再生計画

平成28年、新たな財政再生計画が承認されました。

定住促進と子育て支援交流人口の創出、地域資源の活用、市民の負担軽減などであるが、これら



5市町の合同視察で質問する当町議員

事業費の総額は100億円を超える規模でした。
現状認識

税金の落ち込みは厳しい、平成27年度決算では、市税収入は8億円、地方債残高は367億円もあり、「財政再生計画」が本当に実現できるのか、厳しい状況が続いています。国の政策転換もあり膨大な費用負担が発生し

観光協会理事が語る夕張市の現状と今後

ゆうばり観光協会は、市の活性化と発展を願うNPO法人で、市や市の公的団体とは異なる立場での、破綻の経緯や現状・将来について、ゆうばり観光協会の理事の説明を聞きました。

夕張市には、NPO法人の観光協会と市営観光協会の2つの観光協会がありライバル関係にあります。

夕張市の歴史的背景と経緯

ましたが、バブル経済進行中とはいえ、首長の経営判断が現在の状況を引き起こした事は間違いありません。

松田町も、住宅建設や学校建て替えなど大型事業が予定されています。町財政への影響が大きいので、チェック機能を働かせて行く必要があります。(記 小澤 啓司)

石炭産地として炭産産業の発展とともに栄えてきましたが、市政の長期政権を握っていた市長は、炭鉱閉山により、「炭鉱から観光へ」と計画変更しました。炭鉱事業者や第三セクターがスキー場やホテル事業を進めましたが、結局市が買収し多額の負債を抱えることになりました。

その結果、住民サービスが低下し、さらに住民の転入・増加が見込めな

なりました。



観光協会理事から説明を受ける

くなり、地方創生・地域活性化が難しくなりました。

夕張市の現状

人口減少に対し、交流人口を増やす政策で、夕張総合計画として「黄色いハンカチ観光事業」や「炭鉱メタンガス発電事業」、集落集約化のための「コンパクトシティ事業」を進めています。

農業は、夕張メロンがあるが、課題は後継者不足や他者の進出に対する農協の反応があります。リゾート事業は、現在中国資本が入っており、今後どうなるのか不明確のようです。

公共団体が財政破綻となる原因は、歴史的要素・長期政権・国の補助金政策等の方向性を見込

み誤りなど、多様な要素が絡みついたその一瞬の油断・判断の誤りにより、財政破綻への道を進んでしまった。

今の少子高齢・人口減少社会、税収等の減収という情勢の中で、同じ轍を踏まないために、議会

はより一層切磋琢磨し、行政情報や社会情勢、住民らの情報などに対するアンテナを張り、慎重・的確な議会運営を行っていかねければならないと、夕張市の例を目の前に見つつ、心に刻みました。

(記 井上 栄一)

厳寒の小さな町が若者を引き付ける魅力

下川町は、かつては人口3500人となつた町ですが、ここ2〜3年少しずつ若者の転入が増えています。町面積の88%を占める森林を、60年サイクルの植林と伐採で保ち続けています。

この循環型森林経営を基盤に、危機意識をバネにまちづくりに取り組んでおり、平成23年には、国の地方創生事業の一環の「環境未来都市」に選定されています。

森林の「ガスケード利用」が好循環を生む

森林の恵を余すところ



一の橋バイオブリッジの現地も視察

なく利用する「ガスケード利用」で、木を、木材・集成材・オガコやチップ・炭・木酢液、さらには枝葉も蒸留して精油にするなど、全て使い尽くしています。

支援に使っています。それが若い世代を引きつけています。

町の一面に「バイオブリッジ構想」を掲げ、木質バイオマス燃料で暖房完備の町営住宅を作っています。全住宅は廊下でつながり、公共エリア・郵便局・バス待合室まで、冬でも外に出ることなく行けます。

外観も赤が効いたモダンなデザインで、常に入居希望者が空き待ち状態。「地域おこし協力隊」も受け入れ、任期満了14名のうち9名が定住しています。

地に足がついたまちづくりで未来を見据える

バイオマスは将来的には発電にも生かし、エネルギーの自給自足も目指しています。元来の強みを生かして新しい構想に取り組み、そこに若い人

も引き込んでおり、地に足がついたやり方で未来を見据える下川町には、学ぶべきことが多くありました。

(記 平野 由里子)

独自の施策で活気にあふれる東川町

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、町の面積は松田町の6・5倍の広さがあります。明治28

高等学校写真選手権大会を1994年に立ち上げました。

年に開拓がはじまり、水田農業を基幹産業として「お米と工芸、観光の町」をキャッチフレーズに発展してきました。

幼児、小学生、中学生が参加する「写真少年団」では、写真を通じて感性を磨き、写真を楽しむ活動は地域の活性化にもつながるものと感じました。

ひがしかわ株主制度

北海道の最高峰「旭岳」を有し雄大な自然環境に恵まれている町で、平成29年3月末現在の人口は、8126人です。

町が掲げる事業の中から、投資したい事業を選び、ふるさと納税など東川町に対し寄附された方々に、株主という形で町づくりに参加できる仕組みです。

写真の町
豊かな文化田園都市づくりを目指して、1985年「写真の町宣言」を行い、10年目に写真の魅力と感動を伝える大会として、写真甲子園「全国

株主には、「ひがしかわ株主証」が発行され、町の公共施設が町民価格で利用でき、また株数に



概要説明をする高橋東川町議長

上水道が無い町

上水道が無い町として、大雪山からの豊富な伏流水を生活用水に利用し、飲料水として適しているか水質検査書等の提出が義務付けられている。

その他「君の椅子」制度は、東川町で生まれてきた子ども達に手作り椅子を贈り、また中学校入学時も名前の入った新しい椅子が贈られ、卒業時に3年間使用した椅子がプレゼントされます。

こうした独自の施策が人口増に結びついていると感じました。

(記 飯田 一)



住みやすい町を目指して…③2

時代の流れと共に、鉢植えミカンで都市農業を目指す!

元農業委員 北村 欣也よし なり(神山在住)さん

松田地区の農業は水田とミカンが主流でしたが、専業農家は激減し殆どが他産業から収入を得る兼業農家となっています。そのような中で時代の流れと共に、新たな経営の柱となる鉢植ミカンを取り入れて、都市農業に携わる北村欣也(75歳)さんにお話を伺いました。(聞き手：田代 実)

Q 就農した時は、どのような経営でしたか。

A 昭和30年代後半に就農しました。当時はミカンで高収入を得られる時代で、両親と共にミカンとコメを栽培していました。昭和47年のミカン価格暴落を機に、キウイフルーツを導入しました。

Q 現在、どのような経営をされていますか。

A ミカン50a、キウイ50a、水田30a、鉢植えミカン10a、合計140aです。

Q 鉢植えミカンとは、どのようなものですか。

A 温州ミカン(宮川・大津・青島)やキンカン・スダチ・レモンなどを鉢植えにして、果実の着いたものを年間2000鉢、東京市場に直接出荷しています。圃場には6000本程の苗を植栽していますので、3年サイクルでの出荷になります。

Q 鉢植えミカンを導入した理由と人気の品種は。

A 年間の労働力を平準化することと狭い面積で高収入になるので、15年程前に導入しました。30種類程を生産しており、レモンと本ユズが人気商品です。

Q 経営の柱となる作目と苦勞されていることは。

A 鉢植えミカンとキウイです。大変な作業は、キウイの受粉です。雌雄別々の木なので、人の手で雄花から花粉を採取して、雌花への授粉を5月中下



鉢植えミカンの手入れ作業

旬に行います。親戚や知人の応援をいただき最盛期には10人以上で行ないますが、雨天後はつらい作業になります。

Q 今後の松田地区の農業のあるべき姿は。

A 今は他産業に就ける時代なので、経営面積を極力減らし兼業農家として無理のない範囲で、高収入を目指す方向かと思います。温州ミカンを始め、雑柑類(オレンジ等)も高品質なもののできるので選択肢になります。農業を生業とするには、狭い面積で付加価値のある農産物を生産しなければ経営は難しいと考えます。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしております! 第1回定例会は3月6日(火)開会

議会広報広聴常任委員会
委員長 平野由里子
副委員長 飯田一
委員 中野博
委員 小澤啓司
委員 齋藤永
委員 大館秀孝

待ください。

(飯田)

野山の草木も芽吹く季節になりました。松田町でも、ロウバイから早咲き桜、そして、枝垂桜へと季節が移ります。
本誌で報告している昨年の北海道議員行政視察につきましては、財政破綻した街からの復興、北海道の大自然を活用した町づくりなど、様々な面を見せていただき、中身の濃い視察となりました。その結果を、今後の町づくり生かしたいと強く感じています。
ぜひ、今後の活動にご期待ください。

